

民生委員・児童委員が 不足しています

民生委員・児童委員が不足している地域

白石地区

- 中央1条5丁目
- 中央2条6～7丁目
- 中央3条1～2丁目
- 本通4丁目南、5丁目南
- 平和通7丁目南、8丁目南、本通7丁目北、8丁目北



民生委員・児童委員とは

皆さんが安心して暮らせるように、生活や福祉の相談に応じたり、区役所などの専門機関につないだりして、皆さんの暮らしをサポートしています。厚生労働大臣から委嘱された公的なボランティアです。

※委員が不足している地域では、必要な見守りや支援が行き届かなくなる恐れがあります。

民生委員・児童委員の活動内容

1. 福祉相談活動

- ・生活や福祉の相談
- ・専門機関や福祉サービスへのつなぎ など

2. 札幌市への協力

- ・70歳以上の高齢者への調査
- ・高齢者宅への定期訪問
- ・知的障がい者の見守り など

3. その他の地域福祉活動

高齢者サロン、子育てサロンなどの運営 など



詳しくはこちら
札幌市民生委員児童委員協議会 HP
https://www.sapporo-shakyo.or.jp/about/organization/child_council/

民生委員・児童委員の資格・適格要件

○年齢：満30歳以上～満72歳未満

- ・ボランティア精神があり、親身になって相談対応ができる方
- ・福祉の活動に理解と熱意がある方
- ・生活が安定しており、健康で活動に必要な時間が取れる方

※所定の審査を経て決定となります。活動を希望いただいても選出されない場合があります。

興味をお持ちの方は、ご連絡ください

【問い合わせ先】

札幌市白石区役所 保健福祉課 活動推進担当

〒003-8612

札幌市白石区南郷通1丁目南

TEL：011-861-2443

